

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

（令和5年9月7日 午後1時00分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の8、森山木の実議員。

- 1、フリースクールへの公的支援について
- 2、公民館の専門委員などの選定や扱いは適正でしょうか
- 3、新病院の運営体制と医療のあり方について

議席番11番、森山木の実議員。

◆11番（森山木の実） 議席番号11番、森山木の実です。今日は、今言われたとおりの「フリースクールへの公的支援について」、それから「公民間の専門委員などの選定や扱いは適正でしょうか」、それと「新病院の運営体制と医療のあり方について」質問いたします。都合により順番を替えさせていただきまして、最初に新病院の運営体制と医療のあり方について、というテーマで議論したいと思います。思い起こせば、平成のあの頃、医師がたった3人になったことがありました。町の皆さんに、知り合いに医師がいたら紹介してほしいと呼びかけ、それに応えて町の方々も一生懸命探しました。病院のスタッフも一生懸命走り回ったそうです。私としては、あれから信越病院はだんだん良くなってきて、患者さんと医師の関係も前とは違うものになったような気がしていました。ところが議員になってから、いろいろな苦情が飛び込んでくるようになりまして、もしかしたら病院の内情は私が思っているほどすっきりしたものではないのかもしれないと、思うに至りました。新病院の管理体制と医療の在り方についてなどと、大きく出ましたが、病院が新しくなれば管理体制、運営体制が理想的なものになるなんてことはなく、現在の状態を改めなければ建物が新しくなってもだめだろうと思い、今の課題についてお聞きすることにいたします。そこで町長に伺いますが、今現在、病院の例えば医局で抱えている課題はどのようなものとお考えでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 森山議員からのご質問にお答えをいたします。病院の現状についてどのように承知しているかというご質問かと思っております。私は信越病院の院長さんをはじめ、医療スタッフは大変頑張っていると思っております。特にコロナ禍の中において、いろいろなハードルが課せられた中、限られた財源、それから人材を本当に駆使して運営に当たっていただいていると思っております。ただ先般、監査委員さんからもご指摘いただいたとおり、現在の病院の利用率、病床の使用率等は、私ども期待した数字には届いていないということもありまして、今後いろいろな機会を通じて、あるいは監査委員さんからのご指摘があったような経営会議のようなものを設置して、病院だけでなく役場

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

も一体となって経営運営に参加していくことが必要なのかなと、全体としてはそのように印象として思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 町長は毎日顔を出しているわけではないから、あまりご存じないかもしれないですね。例えば、病院の中のスタッフの指示系統、誰の指示があればこういうことができる、これをするには医師の指示がなければできない、そういう医師の指示がないまま看護師さんの判断で方針を決めたり、医師の判断があってもそれが末端まで届いていない、そういうことがあるかもしれないです。事例を紹介しようと思えばかなりありますけれども（苦情がいっぱい来ましたのでね）、人のことなので、うちの父の例を紹介いたします。父は大腸で手術して入院していたのですけれども、私は毎日顔を出していましたが、ある日部屋に入ると、父がベッドに縛り付けられていたことがあり、びっくりするやら情けないやら、私は何も聞いていなかったんです、家族なのに。同意書もサインしていません。看護師さんに聞いたところ、夜中に歩き回るといけないから、そうすると危険なんだって言われて、父がそう言ったんですけどね、「自分が歩き回るから危険なんだってさ」、ということでした。これは看護師さんの判断だったそうです。私もちょっと内心ふんぷんして、看護師さんと呼んで解いてもらいました。私、個人的なことなんですけれども、一昨年から長野市内の大きな病院に通ってしまっていて、つい信越病院と比べてしまうことがあります。信越病院の指示系統はどうなっているのかなと、比べるとそういう疑問も出てきてしまうんですね。大きな病院では患者が何かを要求した場合、看護師さんは必ず「先生に聞いてきます」と言うわけです。つまり、病院では看護師の判断ではなく医師の指示が必要だということがそこで分かったわけです。その要求を電子カルテに書き込む、電子カルテですから信越病院みたいに、診察が終わって分厚いファイルの中に手書きのカルテをどっさり詰め込んで会計に行くということはないわけですね。電子カルテに書き込むと、医師をはじめ担当の看護師さんの間で共有できるんですね。「森山さん、お風呂入りたいと言っている」とかそんな小さなことから、「お腹痛いのよ」というそういう情報まで担当が変わっても引き継がれていきます。だから安心して看護師さんに話ができるし、こういうことがしてもらいたいんだよ、というのも言えるわけです。自分が忘れていても、「森山さん、お風呂入るんだって」と言われて、そうそうそうなんという、そんなこともあります。これは、担当が変わっても引き継がれていくわけですが、信越病院ではそれができているのでしょうか。事務長にお伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 指示系統は今おっしゃられたように、全て基本的に診察した医師の判断、責任を負うという形です。看護につきましても、入院患者様につきましても、

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

一般的に緊急の部分につきましては、うちの場合は一般病棟になりますが、ただ夜中であつたり、そういう場合は当院で受け入れ可能かどうか病棟の中で連絡を取りながら、病床状況、患者状況によって総合的な判断で決めているところもございます。基本的には医師の指示に従い、電子カルテの情報を共有しながら実施しているという実態はございます。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） その電子カルテを使っているかどうかなんです。私、あんなに分厚い手書きのカルテを1回床に落としたことがあるんです。そうすると、近くにいた人が来て一緒に拾ってくれるんですけど、なんとなく見られたりして、こうやって個人情報漏れていくのかと思った次第なんです。もし電子カルテにすれば一枚ペラだったりしますよね、その日の。それはできているんですか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） うちの病院も変則的でした、一部電子化になっていて、一部が手書きの紙カルテという状況になっています。病棟の部分については、病棟のカルテというのが病棟にありまして、ほぼ指示につきましては電子カルテ、電子カルテというかオーダーリングシステムと呼んでいるんですけど、そちらの方で画面で見れる形になっています。あと状況につきましては、一部引き継ぎの部分については手書きする部分もあるんですけども、患者様にはお渡ししていない状況です。外来については今ご指摘のとおり、紙の分厚いものなんです。それについてはご指摘のとおり、新しい病院は変更していく予定です。今お話しいただいた、入院患者様の状況をオーダーリングシステムの中で共有しているということは、医師と看護師がそこで書き込むことになっていますが、そこで共有をさせていただきます。基本的には、書くことと、口頭とそれぞれの伝達の方法を使って引き継いでいるものと考えています。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 引き継いでいるものと考えているというのは、引き継いでいると言い切れない何かがあるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 病院の状況も一部お伝えしながらお答えさせていただきますが、6月議会でも答弁させていただきましたが、院内の職員がコミュニケーション不足で、院内で解決できないことを保健所に通報し、保健所から病院に現地調査が入ったと

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

ということがあります。このこと自体がコミュニケーション不足という部分から来ていると考えています。医師と看護師の間では、もちろん一番は患者様の安全を確保する上で必要な話なので実施していますが、実態として一部患者様からの苦情にも繋がっているのですが、意思疎通がうまくいっていない部署もございます。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 意思疎通がうまくいっていない部署もあるということなんですね。これを何とかしていかないと、病院だけ綺麗に新しくなってもだめだということなんです。役場庁舎の方は、デジタルだDXだと一生懸命大合唱しているのに、病院は一部電子カルテ、一部手書きで新病院になってもやっていくおつもりですか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 新しい病院につきましては、全て電子カルテという形で、患者様にカルテを持たせて移動していただくような状況をつくることはありません。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） そうですか、カルテを持って歩くことはもう新病院ではないと。みんなパソコンで電子カルテを打てるわけですか。私は顔ぶれを見て、どうかなと思ってしまいますが、そこはどうか。講習会でもやるのかしら。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 新しい院内の情報システムについては、これからどんなシステムにしていくのか決定していく予定です。かなり新しい病院に移るときに職員に負担がかかります。新しい病院に行って新しいシステムでやることもかなり負担になります。そういう部分が、また病院の安全性に繋がらないように、できるだけ負担のかからない、議員がおっしゃるように必要な勉強会は開いていけるようなシステムにしていきたいと思っています。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） さっき言った個人情報もそうですけれども、電子カルテにすると情報の共有もできますが、それ以外に看護師さんの負担が減るのではないかと思うんですよ。いちいち看護師さんが書いていたりするのを見ちゃったので、これ大変だなと思って、そうじゃなくて電子カルテにしておけば看護師さんの負担が減る、イコールそん

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

なに看護師不足も、ほんの少々ではありますが解消されるのではないかと思います。そこはどうか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） かなり病院の個人情報の取扱いについては、厳しく保健所からの指摘がございまして、電子カルテにした場合や電子カルテではない手書きの部分については、情報のセキュリティをしっかりと確保しなさいということで、年に1回、定期的な監査も入る予定です。看護師の負担を軽減する業務の中でご指摘あった、患者情報をカルテに記入したり、オーダーリングシステムに記入したり、二重にならないような現場の方でも負担軽減になるようにしていますが、基本的には一番は安全と必要な情報は引き継げるような形で取り組んでいます。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） そうやっていただければ信越病院も、またまた多少はベッドの利用率も増えるのではないかと思います。時々私はこっちの病院に帰ってくるんですよ。ぜひ、大きな病院からこっちに帰してくれと頼んでいるんですけど、なかなかうまくいかなくて、本当に戻ってきたい病院になればいいなと思っています。いくら建物が新しくなっても、中身が伴わなくて患者さんのためにならないような運営体制では、結局困るのは私たち町民だろうと思います。院内でのハラスメント対策も必要だし、いろいろと課題はあると思うんですよ。町長は毎日行かないから知らないけど、事務長は知っているんだから、この解決を一生懸命やっていただければと思います。それと、今病院の運営協議会は動いているのかどうか分からないんですけども、町立病院はどうあるべきか、しっかりした知識と意見を持つメンバーを数人配置した、（経営協議会じゃないですよ）、「運営協議会」を設置して、町民のために、また院内で働くスタッフのために改革を進めていただきたいと思いますが、この運営協議会については、町長どう思いますか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただいま森山議員から運営協議会を設置して、病院の運営・経営全般について、みんなで意見を出し合っている方法に持っていこうという意図だと思います。そのような機会を設けることはとてもいいことだと思いますので、設置に向けて検討させていただきます。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

◆11番（森山木の実） 条例を見たら、ちゃんと運営協議会を設置すると書いてあります。それが動いているのかなんですよ。ですから、町長が旗を振ってぜひよろしくお願ひしたいと思います。では、次の質問に移ります。最近またいっぱい苦情が来るんですけど、公民館の専門委員をやった方、または今辞められなくて困っている方、そういう方からいろいろとご意見を頂戴いたしております。正直言うと一度やるとなかなかやめられないぞという、そういう職種なわけですね。今度は「副支館長をやったんだから当然、支館長はやらなければならぬ」と、こうなっていると夜勤のある人が大変困ると。例えばイベントがあつたりするとき、やっぱり夜ですよ、そういうときに本当に仕事の方を休まなければならなかった、それで困ったなということがあって、文化展の準備なんか難しいことが多いです。それでも、成り手が不足していて、成り手不足は公民館だけじゃないですよ、議員だってそうだし、あちこち成り手不足、成り手不足って看護師さんもそうですし、言われているんですけども、それでもやっぱりこの公民館みたいな、本当にわずかな報酬で一生懸命やったださる方々は貴重な存在だと思うんですね。そこのところをもうちょっとやり易くならないかな、夜勤のある人でも何かができる役をやってもらったりとか、任期が終わったらすぐ辞められる、もう辞めたいなら辞められると、任期終わったんだけど全然誰もいなくて、次見つけなきゃ辞められないという、そういう事態はちょっと回避したいと思っていますけれども、そこのところはいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お答えします。公民館の専門委員の定数は、公民館の管理運営に関する規則において、本館6名、各支館9名とされています。従って、各支館では専門委員9名と、支館長、副支館長合計11名で、それぞれの方針を決定し、様々な活動や事業の立案、運営を行っています。当然、公民館は地域住民のための施設ですので、提供する各種サービスや事業が、地域のニーズを反映し多くの住民に利用されるよう工夫を重ねており、専門委員がその役割を担うことで地域コミュニティの活性化や公民館活動の質の向上が実現できるものと考えています。その専門委員は、公民館の目的に照らし、それぞれの地域の方が選んでいます。その選び方は地域によって異なりまして、従って、行政側がその選び方に対して適正かどうかを判断することは難しいと考えています。しかし、ご指摘のとおり、長い方で5期、6期、1期が2年なんですよ、5期6期というケースもあります。このようなケースは、その方が地域に必要とされていて辞められないということかもしれませんし、もしかするとおっしゃるように後任が見つからないという場合もあるかもしれません。また専門委員として活動することを通して、地域に溶け込んだりコミュニティに参加されるようになっていたりということも聞き及んでいますので、私どもとしては在任期間が長いことが一概に悪いとは言えないと思います。なお、これもただいま議員ご指摘のとおり、皆さんお仕事がある方たちなので、負担が過剰にならない程度に活動していただければ結構です、とお伝えしているところです。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

以上です。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 消防団の方もそうですし、公民館の専門委員もそうですけれども、本当に仕事が忙しいのに頭が下がります。例えば、今ちょっと文化展が静かになっていますけれども、また前のように活発にできるようになれば、また専門委員の活躍場所もあると思うんですが、ただ最近の傾向なんですけれども、9人は多いんじゃないかという人がいて、もし7人から6人ぐらいにしてくれれば、仕事の負担は多くなっちゃうけれども、見つけるのに走り回るとか、そういうことはないんじゃないかという意見もいただいております。これも本当に各支館ごとに事情が違うらしい、私も全部4つ歩いたわけじゃないので、そこのところはあまりはっきり言えないんですけれども、そこをなんとか一応条例で9人を7人にするのは町ですよ、そこをどうかしらと思うんです。いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 公民館の専門委員は、平成16年まで本館、支館ともに11名でしたが、平成17年の改正で現在の本館6名、各支館9名というふうに減員しています。今でも、内部でも減らせないかという議論を総合会館でやるんですが、そういう議論が出ると議員のご指摘のとおり、ここ数年、各地区の文化展がなかなか思うようにできない状況が続いていますが、その文化展を実施するとすると、この9名というのが最小限だと、これ以上減らしたら文化展ができないという声もあるようにお聞きしています。大変頭の痛い、難しいところなんですけれども、人員に関してはそんな状況がございます。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 本当に信濃町の公民館活動というのは、他の町村に誇れる素晴らしいものだと思っています。この町に来てびっくりしたことがあるんですよ。これだけ文化展で盛り上がっている所って、ほとんど見たことがないので、ぜひそこは9人がいないとまずいとしても、ただ柏原は私たちも参加していたので、準備とか一生懸命手伝ってはいるんですよ。そういう形で何かねと思って、無理矢理そんな9人を7人に減らせとかは言っていないんですけれども、何かもうちょっとみんな楽しくやりやすい、参加しやすい公民館活動にならないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 人員の問題に限らず、人口がかつて1万2000人あった信濃町が現

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

在は7000人台ということになっています。そういう状況の中で、かつてと同じような、公民館だけではありませんけれども、運営ができるかということそれは困難だと考えています。加えて同規模の他の自治体を見ますと、本町の4支館というのは極めて異例と言いますか、よそよりもはるかに多い。それがご指摘のような活動の充実に繋がっているとも言えるかと思えますけれども、多い状況です。ですので、4支館がこのまま維持できるのかというふうなことも、専門委員さんたちが集まった会議、あるいは公民館の合同職員会という、全部の方がお集まりになる会議になりますけれども、そういう時にも話題にはしているんですが、今ここでパッと、ではこうしようということにはならないのが現実であります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） そうですね。4館ね、でも4館あるから面白いというか、何て言うんですかね、それぞれ特色があって面白いと思うんですよ。だから、こういうのはそう簡単に4館を3館にしますとか、そういうことはお考えになっていないとは思いますが、それでも何とか、本当に人口が減ってきている、組の役もただ10人でぐるぐる回しているだけという、形骸化している部分もあるんじゃないかと思うんですね。だから、形骸化の部分をちょっと拾い上げたりしても、何とかみんなが楽しく文化展ができるように、そういう公民館体制というものを変えていく予定はありますか、と通告はしたんですけれども、変えないなら変えないでしようがない、ということをお願いいたします。他に何か教育長が言いたいことありますか。なければ次に行きます。前回6月の一般質問で、フリースクールについてお聞きしました。その時に、信濃小中学校に席があるけれども、フリースクールに通うお子さんに対して公平な扱いをしてくださいと言ったその中の一つとして、健康診断の通知が来て、全員が検診を受けているかどうか調べていただけると、答弁いただいたのですがそれはどうなっていますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お答えします。学校における健康診断は、学校保健安全法という法に規定がありまして、学校では毎学年、定期的に健康診断を行わなければならないという義務として規定されておりますので、時期が来れば学校から全ての児童生徒、全てという意味はフリースクールに通っている人も含めてですが、全ての児童生徒の保護者宛てに通知をし、受診をお願いしています。けれども、欠席とか、その他で必ずしも学校の設定した日に受けられないケースもあります。その場合は、フリースクールを利用して児童生徒を含めて、改めて個別に各保護者に再度連絡をして病院で受診してもらうなどをして、基本的に全員が受診できるようにしています。本当に稀なケースとして、長期欠席等で受けられないケースがゼロではないかもしれませんが、それは本当に稀なケースということで、くどいようですがフリースクールに行っている人を含めて、

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

全児童生徒が受診していると申し上げていいと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） 全生徒、それは難しいかもしれないですね。連絡がつかない方もいらっしゃるだろうし、だけど連絡は全員にいつているということですね。それが大事だと思うんですよ。ただ現場間の声を聞くと、連絡が来ないと言っているの、誰がどう連絡しているのかがちょっと私疑問なんです。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 誰がというのは、事務手続きを直接しているのは誰か今そこまで確認していませんけれども、学校として漏れがないように、当然学校に来ている子どもたちは通知で行くと思うんですけども、そうでないあるいは長期欠席の子どもたちに対しては、電話なり手紙なりでやっていると思いますが、今誰がということに対しては、教頭なのか養護教諭なのかその範囲で、あるいは籍のあるクラスの担任とか、そういうところでやっていて、その部分に落ちはないと確信しているんですけども。先ほど連絡が来なかったというお話があるので、この場でお聞きするのははばかられますので、またその事情をお聞きできればと思います。

●議長（佐藤武雄） 森山議員。

◆11番（森山木の実） そこをよろしく願いいたします。連絡が来ても受けないのがこちらの責任ですね。連絡は全員にしてあげてほしいと思います。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（佐藤武雄） 以上で、森山木の実議員の一般質問を終わります。この際1時45分まで休憩いたします。

（終了 午後1時34分）